

はじめに

昭和58年にスタートした「大阪ふれあいキャンペーン」は、府民の皆様に障がいや障がい者に対する理解を深めていただくことを目的とし、街頭キャンペーンを始めとした多様な啓発を行うなど、大阪における障がい者週間（12月3日から9日まで）の中核事業として歩みを進めてまいりました。

活動開始から四半世紀。昨年度からは、これまでの取組みから大きく舵を切り、「大阪ふれあいおりがみ」を中心とした啓発を行っております。

このおりがみは現在、府内の小学生向けに配布され、授業や家庭で活用いただくことにより、楽しく学びながら障がい理解を深める啓発物として好評をいただいております。そこで、このおりがみを活用し、更なる障がい理解や取組みにつなげていただきたいとの思いから、今回、本事例集を作成することとなりました。

事例集では、おりがみの活用を始めとする障がい理解に関する取組み事例を紹介しています。地域の社会資源を活かした学びにより、子どもたちが成長していく様や先生方の思わぬ発見も垣間見ていただけるかと思います。

事例集をご覧頂き、小学校における福祉教育や障がい理解のための多様な取組みを行う際のヒントとして幅広くご活用いただければ幸いです。

最後に、事例集の作成にご協力いただいた関係者の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、障がいのある人とない人がともに生き生きと地域で暮らすことのできる社会づくりの実現に向け、皆様の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

大阪ふれあいキャンペーン実行委員会
会長 梶本 徳彦



もくじ



はじめに

1 大阪ふれあいおりがみ	
◆ 「大阪ふれあいおりがみ」って？	1
◆ ポケットティッシュケース	3
◆ パクパク	4
◆ はこ・はし袋	5
2 大阪ふれあいおりがみの活用事例	
◆ 障がいのある人の講演との組合わせ	11
◆ 教員向けの事前研修の実施	12
◆ 大学のサークルとの協働による点字学習	13
◆ 施設訪問との組合わせ	14
◆ 支援学級との交流授業との組合わせ	15
3 障がい理解の取組み事例	
◆ 視覚障がいのある人からの聞き取り学習	17
◆ 地域との交流を中心とした取組み	18
◆ 車いす体験をはじめとする取組み	19
◆ 学校と家庭が協力した取組み	20
4 社会福祉協議会の取組み事例	
◆ 学校への授業実施例の提示	23
◆ 福祉教育マニュアルの作成と配布	24
◆ 教育委員会と連携した福祉教育の推進	25
◆ ピアカウンセラーの方による授業の実施	26
5 もっと知りたい・調べたい時には お問合わせ先	29
6 参考になる資料やホームページには 資料編	39

おりがみについてもっと詳しく知りたい！

→ 「1 大阪ふれあいおりがみ」(1~5ページ)へ

おりがみをもっと有効活用したい！

→ 「2 大阪ふれあいおりがみの活用事例」(11~15ページ)へ

障がい理解の授業をどのように進めよう…

→ 「3 障がい理解の取組み事例」(17~20ページ)へ

地域団体と協働で障がい理解教育を進めたい！

→ 「4 社会福祉協議会の取組み事例」(23~26ページ)へ

→ 「5 お問合わせ先」(29~36ページ)へ

1 大阪ふれあいおりがみ



「大阪ふれあいおりがみ」で検索！

<http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/syoubai-info/fureai.html>

1

「大阪ふれあいおりがみ」って？

1 教材の特徴

- 障がいのあるなしに関わらず共に支え合いながら地域で暮らす社会づくりに不可欠な「障がい理解」の基本的な点を平易に学ぶとともに、「おりがみ」を折る体験を通じて一人ひとりにじっくりと考えてもらうことをねらっています。
- 内容的には、一度に全てを理解できなくとも、将来的に「そういうことだったのか」と理解してもらえば良いという考え方で作成しています。

ここが
ポイント！



2 教材の対象

- たくさんのことに対する興味・関心を持ち始める小学校3年生を対象として作成しています。
- 漢字表記は当用漢字表第3学年の欄までを使用し、障がいの表記は「しょうがい」で統一していますが、記載している内容は普遍的ですので、漢字表記を改めれば、上級学年での活用も可能です。

3 教材の活用期間

- 障がい者週間（12月3～9日）又はその前が適当と考えられます。

【障がい者週間とは】

- ・「障がい者週間」は、障害者基本法第9条に規定されています。
- ・「国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進する」ことを目的として設定されました。

※詳しくは、内閣府ホームページを参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/shukan/shusi.html>

4 どの授業で使えばいいの？

- 「総合的な学習の時間」や「特別活動」などが適していると考えられますが、それ以外の教科でも活用いただいて結構です。
- テーマ毎に区切ることも可能ですので、ホームルームや家庭学習での活用も考えられます。

5 教材を取り上げる順番は？

○理解をすすめるべき順序と折り紙の難易度を考慮して以下の順番が理想的と考えられます。

【授業向け】

- ① 「ポケットティッシュケース」 → 障がいに関する基本的な考え方を説明
- ② 「パクパク」 → 障がい特性を説明

※指導者が子どもの考えを引き出しながら、みんなで考えていくことをめざしていますので、是非、授業で取り上げていただきたい内容です。この2つを同時に使用することで理解が深まります。

【宿題向け（自習等での活用も可）】

- ③ 「はこ」 → ユニバーサルデザインの説明、実例（身の回りの例）
- ④ 「はし袋」 → 障がいに関するマークの説明

※この教材は、知識として知ってもらいたい①、②を学習した後に、さらに学習してもらうことを意図しています。宿題や自習の教材として取り上げていただきたい内容です。

（宿題として出せば、家庭での障がい理解にもつながります。）

※宿題として活用する場合には可能な限り、家族や友だちと一緒に組み立てるよう指導してください。後日、「振り返り」の機会も是非作ってください。感想や意見を交換することでより理解が進むと考えられます。



ひとことメモ

- 小グループで互いに助け合いながら折り紙を折ってください。
- 教材を活用するにあたってサポートが必要な児童がいる場合は、周りがサポートすることが何よりの学習につながります。全員で取り組むことが大切です。
- 必要な場合は、1ページ～5ページの内容等を口頭で詳述してください。

ポケットティッシュケース



1 ねらい

- 障がいに関する基本的な考え方を理解します。
- 他人事ではなく、自分のこととして問題をとらえます。
- 自尊感情、他尊感情の喚起・醸成をはかります。
- 困ったことがあればお互いに助け合う。「共に生きる」という考えを実行できる力を育みます。

2 教えるときのポイント

- 「障がい」は周りの環境や一人ひとりの全人的開発（成長と発達）の状態によって相対的に変化します。（下記「ICF」の考え方を参考してください。）
- 障がいは誰にも生じ得るものです。
- 障がいは一つとして同じものはありません。（程度、生じた時期などにより多種多様なケースがあります。）
- 不便や困ったことが生じた際に手助けがあれば助かります。
- まず、声をかけて、次にお手伝いが必要か不要かを確認してください。
何を手伝うのかを聞くことが大事です。（状態によっては、お手伝いの必要がない場合もあります。）
- お互いの個性や能力を發揮するために、思いやりを持って相手の立場に立って行動することが大事です。

ここが
ポイント!

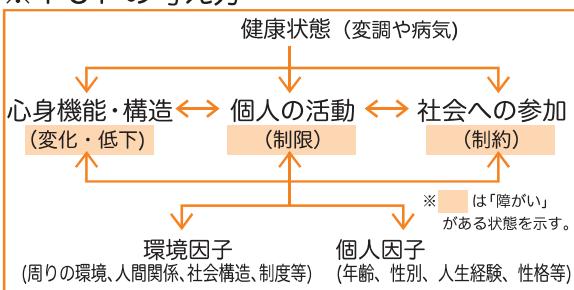


3 活用のヒント

- 内閣府ホームページ
「心の身だしなみ」
<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/kyousei/index-k.html>
「障害について知っておきたいこと・知ってほしいこと」募集結果
<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/sokusin/en-kekka1.html>
- 「ICF=国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－」（日本語版）
WHO(世界保健機関)訳：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/08/h0805-1.html>
<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/intl/icf/icf.html>

ひとことメモ

※ ICFの考え方



- ・中段は「生活機能」と呼ばれます。
- ・「生活機能」が阻害されている状態が「障がい」がある状態です。
- ・生活上の様々な不都合、不便がある状態を「障がいがある」としています。

☆周りの環境、人間関係、社会構造、制度等により「障がい」の概念は相対的に変化するとされています。

授業向け

3

パクパク



1 ねらい

- 基本的な障がい特性（視覚、聴覚、肢体、内部、知的、精神など）について理解します。
- 併せて共に生活・活動していく上で、知っておきたいと思われる点について理解します。
- 「ポケットティッシュケース」を使って学習する「障がいは周りの環境で変化する」という考え方を更に深め、理解を確実なものとします。

ここが
ポイント!



2 教えるときのポイント

- 基本的な障がい特性で記述しているのはあくまで例示であり、これ以外にも色々な障がいのある人がいます。
- 「共に生きる」という社会の実現のためには、相手の立場に立って行動していくことが重要な意味を持ちます。
- 「障がいは周りの環境で変化する」を理解するために、パクパクを用いて「日常生活動作」と「サポートツール」をセットで考えてみましょう。
- たとえば、年をとれば「入れ歯」をするように、雨が降れば「傘」をさすように、「めがね」があれば「見る」という動作に「障がい」はなくなるはずです。（もし、めがねが発明されていなかったら、どうでしょうか。）
- 最後に「生活する」の項目を取り上げてください。我々が安心して暮らすために「福祉サービス」は必要不可欠で、みんなで支えあっていることを説明してください。

3 活用のヒント

- 学習（復習）のバリエーション
 - ・ 白地のパクパクに日常生活動作とサポートツールを貼りつける。（出来上がったものに着色するのも興味を引くやり方です。）
 - ・ さいころに日常生活動作を書いて、出た目に対応するサポートツールを答えていくゲーム形式も考えられます。
- 内閣府HP
「共生社会をみんなで作るために」（絵で見る心の身だしなみ）
<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/shukan/images/02.html>

ひとことメモ

関係が理解できたら、グループの中で「日常生活動作」と「サポートツール」をクイズ形式で出し合ってみましょう。

宿題向け

4

はこ・はし袋



1 ねらい

- 身の回りにある「ユニバーサルデザイン」と「障がいに関するマーク」をとりあげています。
- 宿題や自習の教材として活用してもらうために、直感的に理解しやすい内容を厳選しています。
- 知識として知っておきたいものを学習した後に、立体的に組み立てることにより、さらに学習してもらうことを意図しています。

2 教えるときのポイント

- 会話をしながらの作成がポイントです。友達同士で遊んだり、保護者と一緒につくるのが理想的です。
- 宿題や自習の教材とした場合には、「やりっぱなし」の恐れがありますので、出来る限り「振り返り」の機会を作ってください。
- 感想や意見をみんなで交換することで、より理解が進むと考えられます。



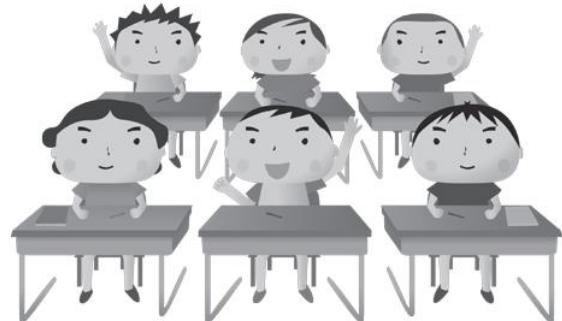
3 活用のヒント

- 内閣府HP
「共生社会をみんなで作るために」(絵で見る心の身だしなみ)
<http://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/shukan/images/12.html>
「障害者に関するマークについて」
<http://www8.cao.go.jp/shougai/mark/mark.html>
- 国土交通省HP
「バリアフリー・ユニバーサルデザイン」
<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/index.html>

ひとことメモ

今回とりあげたもの以外でも「大阪ふれあいおりがみ」をみんなで考えてみてください。

2 大阪ふれあいおりがみ の活用事例



「大阪ふれあいおりがみ」で検索！

<http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/syougai-info/fureai.html>

1

大阪ふれあいおりがみの活用事例

障がいのある人の講演との組合せ

1 取組みの内容

- ・各学年単位（80～90人単位）で身体に障がいのある人の講演を聞くこととした。
講演者は、低学年～中学年～高学年ごとに変えている。
- ・講演の後には、授業でみんなで話し合った上で作文を書いている。
- ・何らかのふり返りの機会を繰り返すことが重要だと考えており、そのための教材を探していたところ、おりがみが届いた。
- ・作文を書いた後、おりがみを折って振り返りを行った。

2 工夫した点・苦労した点

- ・この取組みでは次のようなステップに意味があると思っている。
 - 当事者の講演（気付き）
↓
 - 授業での話し合い、作文（考える）
（ここまでを年内に。冬休みの後、年明け1月に改めて振り返り）
↓
 - 授業でのおりがみを活用した復習（振り返り）
- ・一度では中々事柄の本質は理解できない。繰り返して、少しずつ分かってもらうことが大事である。



3 今後の取組みなど

- ・福祉教育の取組みは、府教委の指導集の「ぬくもり」も参考にしながら学校独自でアレンジしている。福祉教育の効果はすぐには出るものではないので、繰り返しが必要と考えている。2時間などまとまった時間を使って一度に教えるよりも、45分の授業の中で少しずつ織り込んでいく方が効果は高いと思われる。今後も、そのような取組みを進めていきたい。

ひとことメモ

福祉教育を年に一回の取組みで終わらせることなく、継続的に進めている事例です。学びのプロセスを考慮することで子どもの理解も図られるようです。毎年夏に募集のある「心の輪を広げる体験作文」（主催：内閣府ほか）と組み合わせることも考えられます。



2

大阪ふれあいおりがみの活用事例

教員向けの事前研修の実施

1 取組みの内容

- ・おりがみを教員で試作したところ、意外と作るのが難しいことに気付いた。
- ・教員が難しく感じるのであれば子どもたちに上手く教えることが出来ないと思い、教育委員会から市内の先生方に呼びかけて自主的に事前研修を企画・実施した。
- ・市内40数校のうち、20校ぐらいから先生が集まり、とくに難しい「はこ」や「パクパク」などの折り方を事前研修で学んだ。
- ・折り方だけでなく、教え方のポイント（こんなところに気をつけよう）についても、参加者間で意見交換を行った。

2 工夫した点・苦労した点

工夫した点

- ・事前研修では、おりがみの折り方だけでなく、障がい理解を子どもたちに教える際のポイントなども、おりがみに記された文言を使ってともに考えた。
- ・事前研修を受けた先生が学校に戻られてから、ほかの先生方にも研修で学んだ事柄を伝えていただいた。

ここが
ポイント!



3 今後の取組みなど

- ・若い先生が増えていることもあり、先生自身の障がい理解を深めていただくことも必要と思う。その際にも、おりがみは分かりやすく、適した教材と感じている。
- ・「いろんな考えがあってもいい！」という考えに基づいて、お互いを認め合い、つながりあう関係づくりを今後も進めていきたい。



ひとことメモ

「子どもたちの障がい理解を深めるために何をすればいいんだろう…」と悩まれる先生もおられるようです。この事例のように、まずは先生方が集まって、おりがみを題材に話し合いをすることで、アイデアが生まれるかもしれません。

3

大阪ふれあいおりがみの活用事例

大学のサークルとの協働による点字学習

1 取組みの内容

- ・国語科での点字学習と共に、校区探検を通じて街中にある高齢者や障がいのある人への配慮を発見した。近隣の図書館を訪れて、点字図書や盲導犬コーナーの見学も行った。ほかにも、社協の協力を得たアイマスク体験、日赤からお借りした車いすで高学年児童で体験学習を実施した。
- ・特に3年生では、特別支援教育を研究される大学教員の方と、その大学の点字サークルの学生が講師となって点字学習を12月に行った。大学側から提供されたビデオを教材として学習したり、視覚障がいの児童を担当したことのある先生の話を聞くなどの事前学習を行った。
- ・点字学習は3年生の3クラスが、全3時間の学習を行い、①「点字を知る、読む、仕組み」、②「点字の書き、名刺の下書き」、③「点字の名刺作り、振り返り」という内容で実施した。
- ・これらの学習を終えた後に、おりがみによる振り返りの授業を行った。子どもたちもおりがみの記載内容を見て、「このことは勉強したことあるね！」と話していた。
- ・年度末には、これまで学んだ点字などについて、全校集会で学年発表をした。

2 工夫した点・苦労した点

- ・点字学習の中で自分の名刺を作っている。「名刺作り」という目標を持っているので、子どもたちも「さあ、自分の点字名刺をつくろう！」と一生懸命になり、できあがった後の満足感も大きかった。先生だけではなく、大学生と共に指導を受けたことで、点字を通して視覚障がいへの理解に深まりが見られた。



3 今後の取組みなど

- ・学んだことを家族に教えたり、校内の点字探しに熱中し、先生も知らない場所の点字を見つけ出す子どももいた。「知りたい」「見つけたい」という気持ちを呼び起こす取組みが継続できれば良いと思っている。

ひとことメモ

自宅に帰ってから、学校で学んだ点字の話を自分の弟や妹に話す子どもがいるそうです。新しいことを学んだ喜びがそのような行動を起こさせるのでしょうか。学校・地域・家庭が一体となった実践が子どもたちを成長させていきます。

4

大阪ふれあいおりがみの活用事例

施設訪問との組合せ

1 取組みの内容

- ・児童にとって、障がいや障がいのある人と接する機会が限られているため、できるだけ機会を増やすなどして、「障がいは生活の中で色々な形で現れる」ということを学んでもらおうと考えている。
- ・学校近くにある高齢者の介護施設で、年間を通じて全学年が交流している。施設見学・昔遊びやゲーム・お手紙の交換などをする一方、高齢者の方が運動会や音楽会の見学に来られることがある。
- ・施設との交流を1度だけでなく、年間を通じて何度も行うことにより、お互いの理解をより深めるようにした。
- ・子どもたちの元気な笑顔に触ることで、子どもだけでなく施設の高齢者の方にとっても、良い交流が行えている。卒業後も交流が続いているケースもある。
- ・おりがみは、これらの取組みを振り返る教材として活用した。「あの授業で聞いたことがおりがみにも書かれている！」という発見をする児童もいた。

ここが
ポイント!



2 工夫した点・苦労した点

- ・施設の訪問を「総合的な学習」の時間で行うとともに、国語科など教室での学びも行い、教科横断的な学習に取組んでいる。
- ・おりがみを使ってそれ以前の学習を振り返り、それぞれの実践や教材が有機的につながるよう、心掛けている。

3 今後の取組みなど

- ・施設の訪問はこれまで継続して行ってきたことで、歴代の先生が積み重ねて来られて今に至っているとも言える。子どもたちの学びのために、受け取ったバトンを次代へ渡していきたい。



ひとことメモ

「学びと学びをつなげる」という意識を持つことで、子どもたちの理解がより深まるかもしれません。施設訪問で感じること、教室で学ぶこと、それぞれに意義があります。いろんな場面を使って、子どもたちに気付きの機会をもたらすことが大切なようです。

5

大阪ふれあいおりがみの活用事例

支援学級との交流事業との組合わせ

1 取組みの内容

- ・支援学級の児童が増えてきているが、子どもたちの障がい理解・相互理解が十分に進まない中、ついうっかりと傷つける言葉遣いをする子どもがいる。支援学級の担任から話をしてもらうことで、気をつけるべきことを学んでもらっている。
- ・全学年で支援学級との交流会を実施している。遊びや作業と一緒に楽しみながら行うことを通じて、支援学級の子どもたちへの理解が自然と深まった。
- ・身近なところにある点字やユニバーサルデザインの調べ学習やおりがみによって、ユニバーサルデザインに関心をもつ児童が増えてきた。

ここが
ポイント!



2 工夫した点・苦労した点

- ・相手を傷つける「イガイガ言葉・トゲトゲ言葉」は子どもの意識を変えることで徐々に減ってきた。1回で終わりではなく、事あるごとに意識を喚起する取組みを行っている。
- ・おりがみの授業の中で、調べ学習で学んだことの振り返りを行うことにより、子どもの理解をより深めるよう工夫した。
- ・1時間のうちに4種類のおりがみを作り終えることは難しい。学びのポイントは教室で教えて、残ったおりがみは家庭学習の教材として活用した。

3 今後の取組みなど

- ・支援学級との交流を行うことで、お互いに顔見知りになって、学校内で声を掛け合う姿を見かける。障がいの理解を深めるためにも、このような取組みを続けていきたい。
- ・教員の有志が作業所から花の鉢植えを購入している。その花を教室に飾ることで、障がいのある人が丹精を込めて育てていることを伝え、感じてもらっている。

ひとことメモ

教室での実践を基本としつつ、遊びや作業を交えた交流、教室に作業所の鉢植えを飾るなど、子どもが気付きを得るきっかけは色んなところにあるようです。取組みのアイデアに詰まった時は、みんなが暮らす街にも目を向けてみませんか？

3 障がい理解の取組み事例



「大阪ふれあいおりがみ」で検索！

<http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/syougai-info/fureai.html>

1

障がい理解の取組み事例

視覚障がいのある人からの聞き取り学習

1 取組みの内容

- ・子どもたちが障がいのある人と接する機会を増やすため、社会福祉協議会の協力も得て、視覚障がいのある人と交流する授業を行った。電子オルガンを演奏していたり、時にはジョークも交えたお話をしていただいたので、楽しい交流がお互いの距離を縮めていった。
- ・障がいのある人との交流を通じて、子どもたちは、障がいのあることが「不便なことはあるけれど、不幸ではない」と気づいていく。障がいのある人と街で出会ったとき、「こわい」「よく分からぬ」と思うのではなく、ふれあいを重ねることにより、相互認識が深まり、「普通に接したらいい」と思えるようになっていった。



2 工夫した点・苦労した点

- ・障がい理解を深めるとともに、子ども自身に「暮らしやすいまちにするために自分たちにできることは何か?」ということを考えてもらうようにしている。地域で暮らす一人として、子どもなりに主体的な関わりが出来るよう心掛けている。
- ・1の交流授業の中で社会福祉協議会の職員から子どもにお話をしてもらう機会を設けたり、近くの高校の生徒に点字の指導をしてもらうなど、障がいのある人や教員のほかにも、色々な人と接する場面を作った。

3 今後の取組みなど

- ・障がいのある子どもについての理解が難しくても、毎年、取組みを重ねていく中で子どもたちは障がいを正しく理解するようになる。今後もこれらの取組みを継続していきたい。



ひとことメモ

教員、障がいのある人、社会福祉協議会など、多様な人との関わりを通じて、児童も体験を積み重ねて正しい認識を持つように至るようです。子どもたちがいろんな生き方、いろんな考え方につれてることで、他者への思いやりの心が醸成されていきます。

2

障がい理解の取組み事例

地域との交流を中心とした取組み

1 取組みの内容

- ・福祉教育は地域との交流を中心に行っている。演劇鑑賞会・七夕のお祭り・運動会などに高齢者をお招きしている。とくに独居の高齢者には民生委員を通じて、児童の手作りの案内状や年賀状を届けるなどしている。
- ・障がい理解教育については、市町村社会福祉協議会で用意されたメニューを使っている。こちらの希望に応じて、日数や時間数などを調整してもらえるし、社協職員や障がい当事者、ボランティアグループなどを講師として派遣してもらえるのがありがたい。昨年は4年生の授業で「点字体験」や「視覚障がいのお話」を選んだが、特に障がいのある人との直接のふれあいに、子どもたちも強いインパクトを受けている。

ここが
ポイント!



2 工夫した点・苦労した点

- ・福祉教育の取組みをする際、「2年生と4年生」といった「ペア学年」を作って一緒に活動を行い、子ども同士の交流を深め、お互いの学びを高め合うように工夫している。
- ・障がい理解教育では、いくつかのメニューを組み合わせることにより、より幅広く勉強してもらうようにしている。

3 今後の取組みなど

- ・障がいのあるなしに関わらず、子どもたちが色々な人と関わりながら体験を重ねる取組みを今後も続けていきたい。
- ・おりがみについては、これからは、これまで取り組んできた体験授業などにあわせて活用していきたい。



ひとことメモ

全校児童が300人以下という小規模校のため、教員がひとりひとりの子どもに目を行き届かせるようにしています。そして、学校の中だけでなく、地域の人と団体も子どもを温かく見守っています。「地域の中の小学校」として歴史を積み重ねているようです。

3

障がい理解の取組み事例

車いす体験をはじめとする取組み

1 取組みの内容

- ・障がいのある人を社協から紹介していただきお話を伺った。地域にお住まいで沖縄、大阪の国体に連続して出場された方で、車いすを車に収納するところなど、普段の生活が分かる場面も見せていただいた。
- ・大阪ふれあいおりがみ以外の一般的なおりがみは支援学級の授業や、支援学級と通常学級との交流の中で日常的に活用している。おりがみは手指の訓練になり、発達面の効果も見込める。また、誰もが手軽に取組める上、完成させていく達成感も得られる。
- ・地域で見守りに協力して下さっている方や民生委員の方を含めて、様々な方と地域ぐるみの交流を日常的に行っている。日頃の感謝を伝えるために学期に1回実施している「ありがとう活動」では、全校児童による歌を披露したり、3学期には体験授業で学んだお抹茶を振舞うこともある。

2 工夫した点・苦労した点など

- ・子どもたちは普段から障がいのある人を含めて地域に暮らす多様な人とふれあっていいるので、しているようだ。そのためか人に対する信頼や人懐っこさも育まれている。また、地域の人も地域に誇りを持っておられ、大人の姿からの学びは大きい。



3 今後の取組みなど

- ・ある学年は施設を訪問して、畑にさつまいもを植え育て、一緒に収穫祭を行ったり、別の学年では歌のプレゼントをして喜んでもらうなどした。そのような交流を通して感じる、共に驚き共に喜びあう体験は、子どもたちの心の中に残り、同時に何かを成し遂げる達成感も味わうと思う。子どもたちの中に「同じ人間・同じ友だち」という意識が育まれるような実践を、これからも続けていきたい。

ひとことメモ

誰かを理解することは特別なものではなく、人との関わりの中で「他者を受容する心」が育まれていくことをこの事例は教えてくれます。特殊な技能や道具を使わなくとも、街中のおっちゃん・おばちゃんが「先生」になってくれるようです。



4

障がい理解の取組み事例

学校と家庭が協力した取組み

1 取組みの内容

- 子どもの家庭から出る、アルミ缶のリングプルを集め回収業者へ売却し、その代金で車いすを購入、地域の福祉施設へ寄贈する活動を10年近く行っている。これは、同じ系列の幼稚園・中学校・高校・短期大学も一緒に取り組んでおり、小学校では各学年を超えた「なかよし活動」という班活動として実施している。平成22年にはリングプルのリサイクル活動に対して、食品容器の業界団体から表彰を受けている。
- 4年生では、盲導犬の調べ学習も行っている。教員が京都府亀岡市の盲導犬の訓練センターを訪問し、その内容を学校で子どもたちに伝え、児童が模造紙に学んだ内容をまとめるなどした。アイマスクを着用した障がいの疑似体験も行った。これらの取組みは保護者を学校に招いた交流会の中で発表をしている。
- クリスマスには保護者の協力も得て募金活動にも取り組んでおり、
集められた募金は海外へ送り、役立てられている。



2 工夫した点・苦労した点など

- キリスト教の理念に基づく私立校として、福祉に関する公立校とはまた違った、独自の教育実践を行っている。車いすを寄贈する福祉施設には、年4回ほど子どもたちが訪問して、合唱やダンスなどの披露もしている。寄贈とともに、入所されている高齢者とのふれあいも大切にして交流を続けている。

3 今後の取組みなど

- これまでの福祉の教育実践やふれあいおひがみの活用などを通じて、社会の中で互いに助け合える、豊かな人間形成をこれからも続けていきたい。人を信じ、愛することの大切さを子どもたちに伝え続けたい。



ひとことメモ

公立校に学習指導要領がある一方、私立校には独自の理念や校風・歴史が存在します。福祉の教育実践にも私立校ならではの柔軟さが見受けられます。学校のあり方や指導法は違えども、どの学校でも、人へのやさしさが育まれていることがよく分かります。

4 社会福祉協議会の取組み事例



「大阪ふれあいおりがみ」で検索！
<http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/syougai-info/fureai.html>

1

社会福祉協議会の取組み事例

学校への授業実施例の提示

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会

〒564-0072 吹田市出口町19-2(総合福祉会館1階)

TEL 06-6339-1205 FAX 06-6339-1202

1 取組みの内容

- ・年度当初に小中学校の校長指導連絡会で社会福祉協議会が実施する福祉教育の案内を行っている。点字体験や高齢者疑似体験、「肢体不自由の理解のために」「聴覚障がいの理解のために」など当事者のお話も加え、様々なテーマの授業例を紹介。
- ・教育委員会を通じて「こども社協だより」を毎年4月と10月に市内の小学生に配布している。社会福祉協議会をより身近なものと知ってもらうため、平成20年から総計22,000部の発行・配布を行っている。

2 工夫した点など

- ・授業を行う前に、福祉委員やボランティア、社協職員が一緒に学校へ行き、取り組みの意図や場所・準備物の確認などを学校と共有するために事前打ち合わせを行っている。授業のあと事後アンケートを実施し、次回につながるように、福祉教育が一過性のもので終わらないように心がけている。
- ・「障がい」や「福祉」について、子どもの時から考える機会を持つことは大切なことで、思いやりの心を育むため、子どもに何かひとつでも心に残るようにと思って取り組みを続けている。

ここが
ポイント!

ひとことメモ

先生の中には「どのような福祉教育をすればいいのだろう・・・」と悩まれる方もおられるようです。このように具体的な実施例を提示することで、先生方も授業のイメージがより明瞭になるのかもしれませんね。

2

社会福祉協議会の取組み事例

福祉教育マニュアルの作成と配布

社会福祉法人 大阪市西淀川区社会福祉協議会

〒555-0013 大阪市西淀川区千舟2-7-7
TEL 06-6478-2941 FAX 06-6478-2945

1 取組みの内容

- ・「“ふくしのはなし”」と題した福祉教育を行うにあたっての実践マニュアルを作成し、区内の各学校に配布している。
- ・福祉教育課題別提供プログラムを作成し、区内の各学校に配布している。様々なテーマによる福祉教育をボランティア団体・当事者・企業の方々と協働で実施している。



2 工夫した点など

- ・福祉教育のマニュアルは「子ども・保護者・先生と考える」ことを念頭に置いて多職種の検討委員構成メンバーで作成している。そこでは、平易な表現やイラスト・写真を用いて分かりやすさを重視している。さらに、「障がい」ということだけでなく、社会全般のことや「地域」「いのち」ということについても考えてもらうきっかけとなる内容にしている。
- ・課題別プログラムは、「車いす体験」「アイマスク体験」のほか、「福祉施設等見学」などのコーディネートもしている。ほかにも、「認知症を知る」「高齢者擬似体験」など、身近な福祉の課題を広い観点から一緒に考えてもらうように工夫している。

ここが
ポイント!



ひとことメモ

たくさんのプログラムを提案することにより、学校・教員の方の選択肢が広がります。福祉を「他人ごと」ではなく、「私たち」の視点で考え、行動しようとするメッセージがどのプログラムにも込められていると感じました。

3

社会福祉協議会の取組み事例

教育委員会と連携した福祉教育の推進

社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会

〒596-0076 岸和田市野田町1-5-5
TEL 072-437-8854 FAX 072-431-1500

1 取組みの内容

- 教員やボランティアの方などを対象に、福祉教育・人権教育に関する研修会や体験講座を実施している。
- 教育委員会と連携して小学校・中学校の現場で障がい理解の疑似体験学習を、ユニバーサルデザイン・点字・補助犬といったテーマで実施している。また、障がい当事者の方からお話を聞く機会も設けている。



2 工夫した点など

- 擬似体験学習では、事前に教員の方と打ち合わせを行っており、生徒の方には振り返り学習を取り入れることで学びが深まるように工夫している。
- 学校での取り組みの中では教育委員会との連携により、①教頭会で社会福祉協議会の取り組みを周知、②合同研修会を開催、③各学校に福祉学習担当者を配置、④福祉教育担当者会議（年3回）実施、などを行っている。
- 学校との連携を進める中で「顔の見える関係」が築けるように努めている。学校の意向や現状などを理解することで、様々なニーズに沿ったプログラムを提供できるようにしている。



ひとことメモ

社会福祉協議会の中に各学校（小・中）の担当者を配置することが、密接な関係づくりにつながっているようです。丁寧な対応を心がけることによって、継続的な取り組みが可能になるのかもしれませんね。

4

社会福祉協議会の取組み事例

ピアカウンセラーの方による授業の実施

社会福祉法人 泉南市社会福祉協議会

〒590-0521 泉南市樽井1-8-47
TEL 072-482-1027 FAX 072-482-1618

1 取組みの内容

- ・社協のピアカウンセラーの方に協力していただいて学校に派遣し、障がい者理解のため、車いすや視覚障がい、聴覚障がいの講演を行っている。
- ・地区福祉委員会と連携して車いす・アイマスク体験活動や、ボランティアの方が講師を務める手話教室などにも取り組んでいる。
- ・市内の小学校で福祉体験活動を主体とした取り組みに対して助成をしている。そのメニューは各学校独自に考えていただいている。



2 工夫した点など

- ・学校からボランティアの講師派遣を依頼された時は、社協の事務局が仲介となり、授業前の打ち合わせを必ず行うように心がけている。
- ・講師の方に肢体障がいがある場合などは、その方が車いすテニスをされているので実際にテニスの動きも見ていただく。視覚に障がいのある方であれば、一人で歩かれる様子や、点字を実際に打たれたり料理をされる様子を見ていただく。そのように、体験だけではなく、障がいのある方の普段の生活を見せていただき、障がいのある方への理解を深めるとともに、授業への関心が高まるように工夫している。

ここが
ポイント!



ひとことメモ

講演や体験だけでなく、障がいのある方の普段の生活を見せていただくことで、子どもの障がい理解がさらに深まっていることでしょう。ピアカウンセラーの方であればお話をされることに比較的慣れているかもしれないが、講師役としても適任かもしれませんね。

5 お問合わせ先



「大阪ふれあいおりがみ」で検索！
<http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/syougai-info/fureai.html>



授業を行うとき、「こんなことを知りたい！」ということがあれば、ここに記したお問合わせ先一覧をご活用ください。

障がいについて学びたい

大阪府障がい者自立相談支援センター

府内にお住まいの身体障がい・知的障がいのある人への相談・援助や地域生活の支援などを行っています。

〒558-0001 大阪市住吉区大領3-2-36
障がい者医療・リハビリテーションセンター内
TEL 06-6692-5261 FAX 06-6692-3981
<http://www.pref.osaka.jp/jiritsusodan/>

堺市障害者更生相談所

堺市内にお住まいの身体障害・知的障害のある人の自立と社会参加をすすめるために相談などを行っています。

〒593-8301 堺市西区上野芝町2丁4-2
TEL 072-276-6661 FAX 072-270-6201
http://www.city.sakai.lg.jp/city/_wshoko/index.html

大阪府立障がい者交流促進センター

障がいのあるなしに関わらず誰もが安心して利用できる、多目的スポーツ・文化複合施設です。

〒590-0137 堺市南区城山台5-1-2
TEL 072-296-6311 FAX 072-296-6313
<http://www.fineplaza.jp/>

大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか

発達障がいのある人たちのバリアフリーをめざして、相談・就労支援・啓発研修等の事業を行っています。

〒532-0023 大阪市淀川区十三東3-18-12 イトウビル1階
TEL 06-6100-3003 FAX 06-6100-3004
<http://homepage3.nifty.com/actosaka/index.html>

大阪市発達障害者支援センター エルムおおさか

大阪市内の発達障害のある方及びその家族を対象に、様々な相談に応じるほか、情報提供や助言等を行っています。

〒547-0026 大阪市平野区喜連西6-2-55
大阪市立心身障害者リハビリテーションセンター2F
TEL 06-6797-6931 FAX 06-6797-6934
<http://www16.ocn.ne.jp/~hattatsu/>

堺市発達障害者支援センター

堺市内にお住まいの発達障害に関する支援の拠点として相談や情報提供、啓発研修などを行っています。

〒593-8301 堺市西区上野芝町2丁4-1
堺市立北こどもりリハビリテーションセンター内
TEL 072-276-7011 FAX 072-276-7344
<http://www.scswa.jp/SHSC/SHSC-mein.htm>



大阪府こころの健康総合センター

大阪府の精神保健福祉に関する中核施設として、こころの健康づくりの保持、増進にかかる事業を行っています。

〒558-0056 大阪市住吉区万代東3-1-46
TEL 06-6691-2811 FAX 06-6691-2814
<http://kokoro-osaka.jp/>

大阪市こころの健康センター

大阪市における精神保健福祉施策の中核施設として、こころの悩み相談・他各種業務を行っています。

〒534-0027 大阪市都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階
TEL 06-6922-8520 FAX 06-6922-8526
<http://www.city.osaka.lg.jp/kenkofukushi/category/716-2-0-0-0.html>

堺市こころの健康センター

堺市内にお住まいの概ね15歳以上の「社会的ひきこもり」を対象とした専門相談を行っています。

〒591-8021 北区新金岡町5丁1-4 北区役所内
TEL 072-258-6646 FAX 072-258-6632
http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_hoken/kokoroken.html

国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）

「21世紀のノーマライゼーション」のモデル施設として、障がい者の国際交流活動、芸術・文化活動等を支援しています。

〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台1-8-1
TEL 072-290-0962 FAX 072-290-0972
<http://www.big-i.jp/>

障がいに関することについて相談したい 障がいのある人に講演をお願いしたい

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会

障がい者の相談に応じるとともに、障がい者の自立と社会的参加に寄与しています。

〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター内
TEL 06-6775-9115 FAX 06-6775-9116

財団法人 大阪府身体障害者福祉協会

身体障がい者の自立と社会参加を実現するため、野外活動訓練、文化活動や啓発事業などを実施しています。

〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター内
TEL 06-6771-3131 FAX 06-6771-3178

財団法人 大阪市身体障害者団体協議会

大阪市内にお住まいの身体障がい者の自立と社会参加を目指して支援活動をし、関係団体との連絡調整を行っています。

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内
TEL 06-6765-5636 FAX 06-6765-7407

財団法人 大阪府視覚障害者福祉協会

点字図書館の運営を始め、視覚障がい者の自立と社会参加を目的とした様々な福祉事業に取り組んでいます。

〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-25 大阪府盲人福祉センター内
TEL 06-6772-1766 FAX 06-6772-1767

社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会

大阪市内にお住まいの視覚障がい者の自立と社会参加を目指して、障がい者ご本人と家族の支援を行っています。

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内
TEL 06-6765-5600 FAX 06-6765-2554

社団法人 大阪聴力障害者協会

ろうあ者の生活基盤の拡充と社会参加の支援、及び文化的・社会的活動の発展と福祉の増進のために活動しています。

〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内

TEL 06-6761-1394 FAX 06-6768-3833

社団法人 大阪市肢体障害者協会

大阪市内にお住まいの肢体障がい者を対象として、生活向上と自立支援を目的に昭和30年から活動しています。

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内

TEL 06-6191-5959 FAX 06-6191-5959

大阪市聴言障害者協会

大阪市内にお住まいの聴覚障がい者の自立と社会参加を目指して、障がい者ご本人と家族の支援を行っています。

〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内

TEL 06-6761-1394 FAX 06-6768-3833

特定非営利活動法人 堺障害者団体連合会

堺市内の障害者団体等に対する情報提供や支援、社会参加活動推進並びに市からの受託事業等を行っています。

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館内

TEL 072-223-1312 (FAX兼用)

社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会

その人らしい生活の実現を目指して、訪問系、居住系、施設系サービスや社会参加促進事業等を行っています。

〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂内

TEL 06-6940-4181 FAX 06-6943-4661

社団法人 大阪脊髄損傷者協会

事故等で脊髄神経がマヒした人達で、車いすスポーツや幅広い社会活動で知られ、講演も多数受けています。

〒573-0145 枚方市大峰南町18-18

TEL 072-859-5219 (FAX兼用)

社団法人 日本筋ジストロフィー協会 大阪支部

日本筋ジストロフィー協会は、患者とその家族の援護と福祉の増進に寄与することを目的とした福祉団体です。

〒586-0035 河内長野市小塩町122

TEL 0721-62-3384 (FAX兼用)

社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会

知的な障がいのある人とそのご家族が心豊かでいきいきとした毎日を送れるように様々な面から支えています。

〒537-0023 大阪市東成区玉津2-11-28

TEL 06-6975-3370 FAX 06-6975-3350

社団法人 大阪府精神障害者家族会連合会

市区町村において精神に障がいのある人の家族で結成されている家族会の連合会です。

〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂内

TEL 06-6941-5797 FAX 06-6945-6135

障害者（児）を守る全大阪連絡協議会

障連協は1969年に結成されて以来、障がい児・者の生活と権利を守る活動を続けています。

〒558-0011 大阪市住吉区苅田5-1-22 大阪障害者センター内

TEL 06-6697-9005 FAX 06-6697-9059

障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議

1980年に結成され、障害者自身の立ち上がりを基礎に、障害者の自立と完全参加をめざし活動を進めています。

〒543-0072 大阪市天王寺区生玉前町5-33 大阪府障がい者社会参加促進センター内

TEL 06-6779-8126 FAX 06-6679-8109

社会福祉法人 大阪市知的障害者育成会

知的な障がいのある人たちが、当たり前の生活を送れるように、ご本人とご家族の支援を行っています。

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市立社会福祉センター内

TEL 06-6765-5621 FAX 06-6765-5623

障がい児に関することについて相談したい

大阪府中央子ども家庭センター

〒572-0838 寝屋川市八坂町28番5号
TEL 072-828-0161 FAX 072-828-5319
<http://www.pref.osaka.jp/kodomokatei/>

大阪府池田子ども家庭センター

〒563-0041 池田市満寿美町9-17
TEL 072-751-2858 FAX 072-754-1553
<http://www.pref.osaka.jp/ikedakodomo/>

大阪府吹田子ども家庭センター

〒564-0072 吹田市出口町19-3
TEL 06-6389-3526 FAX 06-6369-1736
<http://www.pref.osaka.jp/suitakodomo/>

大阪府東大阪子ども家庭センター

〒577-0809 東大阪市永和1丁目7番4号
TEL 06-6721-1966 FAX 06-6720-3411
<http://www.pref.osaka.jp/higashiosakakodomo/>



大阪府富田林子ども家庭センター

〒584-0031 富田林市寿町2丁目6番1号 大阪府南河内府民センタービル内
TEL 0721-25-1131 FAX 0721-25-1173
<http://www.pref.osaka.jp/tonabayashikodomo/>

大阪府岸和田子ども家庭センター

〒596-0043 岸和田市宮前町7番30号
TEL 072-445-3977 FAX 072-444-9008
<http://www.pref.osaka.jp/kishiwadakodomo/>

大阪市こども相談センター

大阪市内の18歳未満のこどもにかかる総合的な相談機関です。

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-17-5
TEL 06-4301-3100 FAX 06-6944-2060
<http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000002786.html>

堺市子ども相談所

堺市内にお住まいの身体障害児・知的障害児についての
専門的総合的な判定や相談などを行っています。

〒593-8301 堺市西区上野芝町2丁4-2
TEL 072-276-7123 FAX 072-277-4303
http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_katei/soudan.html

障がいスポーツについて知りたい

障がいのあるなしに関わらず誰もが安心して利用できる、スポーツ・文化複合施設です。

大阪府立障がい者交流促進センター

〒590-0137 堺市南区城山台5-1-2
TEL 072-296-6311 FAX 072-296-6313
<http://www.fineplaza.jp/>

大阪府立稻スポーツセンター

〒562-0015 箕面市稻6-15-26 あいあいプラザ内
TEL 072-728-4822 FAX 072-728-4876
<http://www.sfj-osaka.net/spo/>

大阪府障がい者スポーツ振興協会

障がい者スポーツを振興するための公民一体型の組織であり、各種の障がい者スポーツ事業を実施しています。
〒540-8570 大阪市中央区大手前2 大阪府福祉部障がい福祉室
TEL 06-6941-0351 (内線 2460) FAX 06-6942-7215
<http://www.osad.jp/>

大阪市長居障害者スポーツセンター

障害のある方の健康増進・社会参加の促進などを目的としたスポーツ施設です。
〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園1-32
TEL 06-6697-8681 FAX 06-6697-8613
<http://www.fukspo.org/nagaissc/>

大阪市舞洲障害者スポーツセンター（アミティ舞洲）

障害のある方の健康増進・社会参加の促進などを目的としたスポーツ施設です。宿泊施設もあります。
〒554-0041 大阪市此花区北港白津2-1-46
TEL 06-6465-8200 FAX 06-6465-8207
<http://www.fukspo.org/maishimassc/>

障がいについて本や資料を調べたい

大阪府教育センター カリナビ

〒558-0011 大阪市住吉区苅田4丁目13番23号
TEL 06-6692-1882 FAX 06-6692-1898
<http://www.osaka-c.ed.jp/karinavi/>



障がいの疑似体験・ボランティア体験について知りたい

社会福祉協議会との連携で福祉教育の充実を図りませんか？

社会福祉協議会は、地域住民とともに小地域活動を推進し、みんなが支えあうまちづくりを目指して福祉教育にも取り組んでいます。社会福祉に関する質問・相談なども、府ならびに市町村社会福祉協議会へお尋ねください。

地区	市町村	社会福祉協議会	所在地	電話番号	FAX
大阪市社会福祉協議会	543-0021	大阪市天王寺区東高津町 12-10 市立社会福祉センター202	06-6765-5601	06-6765-5605	
北区社会福祉協議会 (いきいきネット)	530-0026	大阪市北区神山町 15-11	06-6313-5566	06-6313-2921	
都島区社会福祉協議会 (ふれあいセンター都島)	534-0021	大阪市都島区都島本通 3-12-31	06-6929-9500	06-6929-9504	
福島区社会福祉協議会 (あいあいセンター)	553-0001	大阪市福島区海老江 6-2-22	06-6454-6330	06-6454-6331	
此花区社会福祉協議会 (此花ふれあいセンター)	554-0002	大阪市此花区伝法 3-2-27	06-6462-1224	06-6462-1984	
中央区社会福祉協議会 (ふれあいセンターもも)	542-0062	大阪市中央区上本町西 2-5-25	06-6763-8139	06-6763-8151	
西区社会福祉協議会 (にしながほり)	550-0013	大阪市西区新町 4-5-14 西区役所合同庁舎6階	06-6539-8075	06-6539-8073	
港区社会福祉協議会 (ひまわり)	552-0007	大阪市港区弁天 2-15-1	06-6575-1212	06-6575-1025	
大正区社会福祉協議会 (大正区ふれあい福祉センター)	551-0013	大阪市大正区小林西 1-14-3	06-6555-7575	06-6555-0687	
天王寺区社会福祉協議会 (ゆうあい)	543-0074	大阪市天王寺区六万体町 5-26	06-6774-3377	06-6774-3399	
浪速区社会福祉協議会	556-0011	大阪市浪速区難波中 3-8-8 浪速スポーツセンター1・2階	06-6636-6027	06-6636-6028	
西淀川区社会福祉協議会 (ふくふく)	555-0013	大阪市西淀川区千舟 2-7-7	06-6478-2941	06-6478-2945	
淀川区社会福祉協議会 (やすらぎ)	532-0005	大阪市淀川区三国本町2-14-3	06-6394-2900	06-6394-2977	
東淀川区社会福祉協議会 (ほほえみ)	533-0022	大阪市東淀川区菅原4-4-37	06-6370-7190	06-6370-7114	
東成区社会福祉協議会	537-0013	大阪市東成区大今里南3-11-2	06-6977-7031	06-6977-7038	
生野区社会福祉協議会 (おかちやま)	544-0033	大阪市生野区勝山北3-13-20	06-6712-3101	06-6712-3001	
旭区社会福祉協議会	535-0031	大阪市旭区高殿6-16-1	06-6957-2200	06-6957-7282	
城東区社会福祉協議会 (ゆうゆう)	536-0005	大阪市城東区中央2-11-16	06-6936-1133	06-6935-8737	
鶴見区社会福祉協議会	538-0051	大阪市鶴見区諸口 5-浜 6-12	06-6913-7070	06-6913-7676	
阿倍野区社会福祉協議会	545-0037	大阪市阿倍野区帝塚山 1-3-8	06-6628-1212	06-6628-9393	
住之江区社会福祉協議会 (さざなみ)	559-0013	大阪市住之江区御崎 4-6-10	06-6686-2234	06-6686-0400	
住吉区社会福祉協議会 (住吉いきいきセンター)	558-0021	大阪市住吉区浅香 1-8-47	06-6607-8181	06-6692-8813	
東住吉区社会福祉協議会 (さわやかセンター)	546-0031	大阪市東住吉区田辺 2-10-18	06-6622-6611	06-6622-8973	
平野区社会福祉協議会 (にこにこセンター)	547-0043	大阪市平野区平野東 2-1-30	06-6795-2525	06-6795-2929	
西成区社会福祉協議会 (はぎのさと)	557-0041	大阪市西成区岸里 1-5-20 西成区役所合同庁舎8階	06-6656-0080	06-6656-0083	

	堺市社会福祉協議会	590-0078	堺市堺区南瓦町 2-1(堺市総合福祉会館内)	072-232-5420	072-221-7409
	堺区事務所	590-0078	堺市堺区南瓦町 2-1(堺市総合福祉会館内)	072-226-2987	072-226-1952
	中区事務所	599-8236	堺市中区深井沢町 2470 番地 7(堺市中区役所内)	072-270-4066	072-270-4088
	東区事務所	599-8112	堺市東区日置荘原寺町 195 番地 1(堺市東区役所内)	072-287-0004	072-287-0444
	西区事務所	593-8324	堺市西区鳳東町 6 丁 600 番地(堺市西区役所内)	072-275-0255	072-275-0266
	南区事務所	590-0141	堺市南区桃山台 1 丁 1 番 1 号(堺市南区役所内)	072-295-8250	072-295-8260
	北区事務所	591-8021	堺市北区新金岡町 5 丁 1 番 4 号(堺市北区役所内)	072-258-4700	072-258-4770
	美原区事務所	587-8585	堺市美原区黒山 167 番地 1(堺市美原区役所内)	072-369-2040	072-369-2060
豊能	豊中市	560-0023	豊中市岡上の町 2-1-15 豊中市すこやかプラザ内	06-6841-9393	06-6841-2388
	池田市	563-0025	池田市城南3-1-40 池田市保健福祉総合センター内	072-751-0421	072-753-3444
	箕面市	562-0036	箕面市船場西 1-11-35	072-749-1575	072-727-3590
	能勢町	563-0341	豊能郡能勢町宿野 114	072-734-0770	072-734-2623
	豊能町	563-0101	豊能郡豊能町吉川 187 町立保健福祉総合施設 豊悠プラザ内	072-738-5370	072-738-0524
三島	吹田市	564-0072	吹田市出口町 19-2 市立総合福祉会館内	06-6339-1205	06-6339-1202
	高槻市	569-0067	高槻市桃園町 2-1 市総合センター内 8F	072-674-7496	072-661-4901
	茨木市	567-0888	茨木市駅前 4-7-55 茨木市福祉文化会館内 4F	072-627-0033	072-627-0434
	摂津市	566-8555	摂津市三島 1-1-1 市役所 西別館内	06-6383-1111	06-6383-9102
	島本町	618-0022	三島郡島本町桜井 3-4-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325
北河内	守口市	570-0083	守口市京阪本通 2-13-1 「さつきホールもりぐち」内	06-6992-2715	06-6993-0134
	枚方市	573-1191	枚方市新町2-1-35 市総合福祉会館 ラポールひらかた内	072-844-2443	072-845-1897
	寝屋川市	572-8533	寝屋川市池田西町 28-22 市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166
	大東市	574-0037	大東市新町 13-13 市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828
	門真市	571-0064	門真市御堂町 14-1 保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456
	四條畷市	575-0043	四條畷市北出町 3 番 1 号	072-878-1210	072-878-6888
	交野市	576-0034	交野市天野が原町5-5-1 市立保健福祉総合センター内	072-895-1185	072-895-1192
中河内	東大阪市	577-0054	東大阪市高井田元町 1-2-13 市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-2924
	八尾市	581-0003	八尾市本町 2-4-10 社会福祉会館内	072-991-1161	072-924-0974
	柏原市	582-0018	柏原市大県 4-15-35 市立健康福祉センター(オアシス)	072-972-6786	072-970-3200

南河内	富田林市	584-0037	富田林市宮甲田町 9-9 総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
	河内長野市	586-0041	河内長野市大師町 26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
	松原市	580-0043	松原市阿保 1-1-1 松原市役所東別館内	072-333-0294	072-335-0294
	羽曳野市	583-8585	羽曳野市誉田 4-1-1 市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
	藤井寺市	583-0035	藤井寺市北岡 1-2-8 市立福祉会館(ふれあいセンター)	072-938-8220	072-938-8221
	大阪狭山市	589-0021	大阪狭山市今熊 1-85	072-367-1761	072-366-7407
	太子町	583-0991	南河内郡太子町大字春日 963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
	河南町	585-0014	南河内郡河南町大字白木 1359 番地の 6 河南町役場庁舎3階	0721-93-6299	0721-93-5299
	千早赤阪村	585-0041	南河内郡千早赤阪村大字水分 195-1 保健センター内 2F	0721-72-0294	0721-70-2037
泉北	泉大津市	595-0026	泉大津市東雲町 9-15 市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
	和泉市	594-0071	和泉市府中町 4-20-4 総合福祉会館内	0725-43-7513	0725-41-3154
	高石市	592-0011	高石市加茂 4-1-1 高石市役所庁舎別館 1 階	072-261-3656	072-261-9375
	忠岡町	595-0812	泉北郡忠岡町忠岡中 2-16-25 忠岡町総合福祉センター内	0725-31-1666	0725-31-3555
泉南	岸和田市	596-0076	岸和田市野田町 1-5-5 市立福祉総合センター内	072-437-8854	072-431-1500
	貝塚市	597-0072	貝塚市畠中 1-18-8 保健・福祉合同庁舎内	072-439-0294	072-439-0035
	泉佐野市	598-0007	泉佐野市上町 1-2-9 市立福祉センター内	072-464-2259	072-462-5400
	泉南市	590-0521	泉南市樽井 1-8-47 泉南市総合福祉センター内(あいぴあ泉南)	072-482-1027	072-482-1618
	阪南市	599-0292	阪南市尾崎町 35 番地の 1 阪南市役所内	072-471-5678	072-471-7900
	熊取町	590-0451	泉南郡熊取町野田 1-1-8 熊取ふれあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
	田尻町	598-0091	泉南郡田尻町嘉祥寺 883-1 ふれ愛センター内	072-466-5015	072-466-8841
	岬町	599-0303	泉南郡岬町深日 3238-24	072-492-0633	072-492-5701
	大阪府	542-0065	大阪市中央区中寺1-1-54大阪社会福祉指導センター内	06-6762-9471	06-6764-5374



6 資料編



「大阪ふれあいおりがみ」で検索！

<http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/syougai-info/fureai.html>

啓発物等の事例

ここで掲載した啓発物等は、行政をはじめ、障がい当事者団体などが作成したものです。小学生向けのものでなくとも、先生方ご自身を含めて障がい理解を深めるために有用と思われるものは掲載しています。

なお、これらの中には、有償で頒布されているもの、残部が僅少なものなども含まれます。ご利用にあたっては、それぞれの制作元へお問合せください。



福祉教育指導資料集 『ぬくもり 思いやりを行動へ』

制 作 大阪府教育委員会市町村教育室小中学校課
電話番号 06-6941-0351
<http://www.pref.osaka.jp/shochugakko/nukumori/index.html>
→全文をホームページ上で公開しています

冊 子 『みつめよう一人一人を』(改訂版)

制 作 大阪府教育センター 支援教育研究室
電話番号 06-6692-1882
<http://www.osaka-c.ed.jp/tokushiken/mitumeyou.pdf>
→全文をホームページ上で公開しています

発達障がい児支援冊子 『乳幼児期からの発達支援 なんでかな…？？？は気づきのスタート』

制 作 大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課
販売場所 大阪府政府情報センター（大阪府庁本館1階（大阪市中央区））
電話番号 06-6947-1735
<http://www.pref.osaka.jp/johokokai/jigyo3/kankobutu.html>
販売額 1冊110円

冊 子 『ええやん ちがっても ~広汎性発達障がいの理解のために~』

監 修 大阪自閉症研究会
発 行 大阪府こころの健康総合センター
http://kokoro-osaka.jp/dl/pdd/pdd_dl.html
→全文をホームページ上で公開しています

冊子

『ええやん ちがっても（青年・成人版）～広汎性発達障がいの理解のために～』

監修

大阪府こころの健康総合センター

発行

大阪府健康福祉部障がい保健福祉室

http://kokoro-osaka.jp/dl/pdd/pdd_adult_dl.html

→全文をホームページ上で公開しています

『精神障がいについての理解を深めるために』

制作

大阪府教育委員会事務局市町村教育室小中学校課

電話番号 06-6941-0351

<http://www.pref.osaka.jp/shochugakko/syougaikyouiku/index.html>

→全文をホームページ上で公開しています

『くらしのほほ絵みノート』

障がいのあるなしに関わらず、家庭や職場で快適に暮らすための工夫を整理したものです。

編集・発行 (社福) 大阪知的障害者育成会 (現. (社福) 大阪手をつなぐ育成会)

監修 大阪府福祉部障害福祉課

※お問合わせは、(社福) 大阪手をつなぐ育成会 (電話番号 06-6975-3370)

へお願いします。

こんなときどうする

『障害者虐待対応マニュアル・事例集+マンガ』

発行 NPO法人 Panda-J

編集部・問合せ先

白梅学園大学 堀江研究室 気付 Panda-J

〒187-8570 東京都小平市小川町1-830

FAX 042-344-1889 Mail : info-panda-j@shiraume.ac.jp



あかね・新えほんシリーズ

『わたしの足は車いす』

作 フランツ=ヨーゼフ・ファイニク 絵 フェレーナ・バルハウス

訳 ささきたづこ

発行所 あかね書房

特別支援教育をすすめる本①

『こんなときどうする？ 発達障害のある子への支援 [幼稚園・保育園]』

監修者 内山登紀夫
編 者 諏訪利明・安倍陽子
発行所 ミネルヴァ書房

特別支援教育をすすめる本①

『こんなときどうする？ 発達障害のある子への支援 [小学校]』

監修者 内山登紀夫
編 者 諏訪利明・安倍陽子
発行所 ミネルヴァ書房

『教室・家庭でいますぐ使えるSST

－楽しく学べる特別支援教育実践集101』

著 者 安住ゆう子・三島節子
発行所 かもがわ出版



『自閉症スペクトラムへのソーシャルスキルプログラム

幼児期から青年期までの統合的アプローチ』

著 者 モーリーン・アーロンズ&テッサ・ギトゥンズ
訳 飯塚直美 絵 福田岩緒
発行所 ミネルヴァ書房

カード

『生活場面絵カード』

子どもが基本的な生活習慣を身につけ、周囲の友達と仲良く楽しく遊んだり、街に出て危険な場面に遭遇しないように、子育てに役立つ場面を、52枚の絵カードとしてまとめたものです。

発 行 プロテクション・アンド・アドボカシー・大阪 (P & A - 大阪)

※お問合わせは、(社福) 大阪手をつなぐ育成会 (電話番号 06-6975-3370)

へお願いします。

省庁等のホームページ



内閣府 「障害者施策」ホームページ
<http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html>

文部科学省 「特別支援教育」ホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/01_m.htm

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育情報センター
<http://icedd.nise.go.jp/>

厚生労働省 「障害者福祉」ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/index.html>

身体障害者補助犬パンフレット (ほじよ犬もっと知ってBOOK)
http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/b_hojoken/index.html

国立障害者リハビリテーションセンター 発達障害情報センター
http://www.rehab.go.jp/ddis/index.php?action=pages_view_main

A T A R I M A E P R O J E C T (障害者雇用支援総合ポータルサイト)
<http://www.atarimae.jp/index.php>

国土交通省 「バリアフリー各種情報「心のバリアフリー」」
<http://www.mlit.go.jp/barrierfree/transport-bf/others/others.html>

「子どもと学ぶバリアフリー～『バリアフリー教室』のすすめ～」パンフレット
<http://www.mlit.go.jp/barrierfree/transport-bf/others/kodomobfpamph.pdf>

知的障害、発達障害、精神障害のある方に対応したバリアフリー化施策
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000005.html

知的障害、発達障害、精神障害のある方とのコミュニケーションハンドブック
<http://www.mlit.go.jp/common/000043355.pdf>

大阪府 障がい福祉 行政情報
<http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/syougai-info/index.html>

大阪ふれあいキャンペーン実行委員会（「大阪ふれあいおりがみ」を含む）
<http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/syougai-info/fureai.html>

府有施設のバリアフリー情報
http://www.pref.osaka.jp/kenshi_kikaku/seinou-hyouji/index.html

ご意見をお寄せください

ご返送先 大阪ふれあいキャンペーン実行委員会事務局 大阪府障がい福祉室
FAX 06-6942-7215

貴団体名（学校名等）

1 おりがみの感想をお聞かせ下さい。（子どもの反応や変化等もご記入下さい）

2 おりがみの活用法をお聞かせ下さい。

3 その他、ご意見・ご要望等を自由にお書き下さい。